

1. 評価結果概要表

作成日 2007年8月6日

【評価実施概要】

事業所番号	3471504179
法人名	有限会社 シンライフ
事業所名	グループホーム スマイル
所在地 (電話番号)	広島県福山市千田町2丁目33-23 (電 話) 084-961-0206

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成19年8月6日	評価確定日	平成19年8月29日

【情報提供票より】(平成19年7月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年5月1日	
ユニット数	2 ユニット	18人
職員数	16人	常勤 14人, 非常勤 2人, 常勤換算 15.6人

(2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	○新築/改築
建物構造	木造平家造 地上1階建1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000円	その他の経費(月額)	25,000円	
敷金	○有(100,000円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/○無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	
	または1日当たり 1000円			

(4) 利用者の概要(7月20日現在)

利用者人数	18人	男性	7人	女性	11人
要介護1	2人	要介護2	6人		
要介護3	7人	要介護4	1人		
要介護5	2人	要支援2	0人		
年齢	平均 82.8歳	最低	59歳	最高	100歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	広畑内科, 竹山歯科
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームスマイルは、福山市郊外の閑静な住宅街に位置した、木造平家建ての家庭的なホームです。「報恩・環境整備・礼儀」の3つを理念として掲げ、職員は理念をもとに、日々の利用者との関わりの中で振り返りを行いながら、一人ひとりの生活に合わせたサービスの提供に努められています。ホームの外には、「いらっしゃいませ」「お気軽にお立ち寄りくださいませ」と書かれた案内板が掛けられており、気軽に地域の人が、遊びに来たり、立ち寄れるよう雰囲気づくりにも積極的に取り組まれています。また、春には、つばめが巣をつくり、雛を育てる様子を利用者だけでなく地域の人も一緒に見守るなど、地域との交流は日常的なものになっています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では、浴室の環境についての課題があげられていましたが、今回の評価では、浴室内のエアコンや換気扇を使用し、湿気対策が行われている他、使用後に消毒薬を使用し衛生面に配慮した取り組みが行われていました。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価及び外部評価結果を、地域や自治体、利用者家族に開示するとともに、職員へ結果を報告し、評価結果をサービスの質の向上に活かせるよう取り組まれています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	地区連合会長や老人会長、民生委員、地域包括支援センター職員、家族代表等で構成される運営推進会議が、2か月に1回地域のグループホームと合同で開催されています。会議では、家族からの事業所への要望についての話し合いが行われており、幅広い立場の人の意見を取り入れながら、サービスの質の向上に取り組まれています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族や第三者からの意見を取り入れられるよう玄関に苦情受付箱を設置するとともに、家族が訪問しやすいようにホームの雰囲気づくりにも努められています。また、意見の対応結果についても、必ず利用者や家族に説明を行うなど、意見を前向きに受け止め、サービスの質向上につながるよう取り組まれています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	清掃活動や夏祭り・文化祭などの地域行事に参加し、積極的に地域の人との交流に努められています。また、散歩の際には、気軽にホームに立ち寄れるように、地域の人への声かけにも取り組まれており、地域の人が野菜を持って遊びにこられている様子も見受けられました。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「報恩・環境整備・礼儀」の3つを理念として掲げ、職員は理念のもとに、日々の利用者との関わりの中で振り返りを行いながら、一人ひとりの生活に合わせたサービスの提供に努められています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼時に、管理者・職員全員で理念を唱和し、周知徹底に努められています。また、理念を具体化した文章を作成し、サービス提供の場で具体的に活かせるよう取り組まれています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	清掃活動や夏祭り・文化祭などの地域行事に参加し、積極的に地域の人との交流に努められています。また、散歩の際には、気軽にホームに立ち寄れるように、地域の人への声かけにも取り組まれており、地域の人が野菜を持って遊びにこられている様子も見受けられました。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価結果を、地域や自治体、利用者家族に開示するとともに、職員へ結果を報告し、評価結果をサービスの質の向上に活かせるよう取り組まれています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地区連合会長や老人会長、民生委員、地域包括支援センター職員、家族代表等で構成される運営推進会議が、2か月に1回地域のグループホームと合同で開催されています。会議では、家族からの事業所への要望についての話し合いが行われており、幅広い立場の人の意見を取り入れながら、サービスの質の向上に取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、運営推進会議を通じて連携が図られています。また小中学校の行事等に積極的に参加し、行政との交流を深めるなど、日常的に相談できる関係づくりに努められています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族がホームを訪問する際には、利用者の暮らしぶりや生活の様子などの報告が行われています。また、家族が訪問しやすいようにホームの雰囲気づくりにも努められています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用前に苦情相談窓口の説明が行われている他、第三者からの意見を取り入れられるよう玄関に苦情受付箱が設置されています。意見の対応結果についても、必ず利用者や家族に説明を行うなど、意見を前向きに受け止め、サービスの質向上につなげるよう取り組まれています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニットの枠組みを超えた職員と利用者との交流の機会が日常的に設けられており、できる限りなじみの関係でのサービス提供ができるように配慮した取り組みが行われています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部、内部の研修に職員が積極的に参加されています。また、研修内容を全職員に周知徹底するため、研修で学んだ内容を発表する機会が設けられており、研修で得た知識をホーム内で共有し、ケアのスキルアップに努められています。	○	今後はさらに、研修で得た知識をサービス提供の場で活かせるように、学習会等の充実を図り、職員が主体的に学べるよう環境づくりをすすめることを期待します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に、地域の同業者も参加されており、利用者との関わり方やホームの現状などについての話し合いや意見交換が行われ、協働して地域の福祉サービスの質の向上に取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に、見学や交流の機会を何度か設け、なじみの関係づくりが行われており、利用者・家族が安心してサービスの開始が行えるよう工夫されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	草花の手入れや草抜きなど、「できること」については、利用者と職員が協働して行っている他、職員が利用者から昔の歌を教えてもらうなど、「支援される人」「支援する人」という関係にとどまることなく、共に過ごし支えあう関係づくりが行われています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションから、利用者一人ひとりの思いや希望の把握に努められています。また、言葉で表現することが難しい思いについても表情や家族の話から汲みとるよう配慮し、利用者本位の生活が送れるよう取り組まれています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護支援専門員と連携を図りながら、「利用者がどんな暮らしを望んでいるのか」について、家族の参加も得て話し合われており、利用者一人ひとりの意向に沿った介護計画の作成に努められています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回、見直しが行われており、利用者や家族の意向やニーズの変化に応じた、柔軟な対応が行えるよう取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者のニーズに応じたサービスができる限り提供できるように、併設の小規模多機能事業所の機能を活用した支援に取り組まれています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかりつけ 医と事業所の関係を築きながら、 適切な医療を受けられるように 支援している	利用者のかかりつけ医の把握を行い、なじみの医師による医療が継続して受けられるように取り組まれています。また、協力医療機関との連携も図られており、緊急時の体制も整えられています。	○	今後は、内科と歯科との協力医療機関に加え、認知症に関する専門的な助言指導が受けられるよう、他の医療機関とも連携を行いたいとのことです。これらを具体化し、さらに利用者や家族の安心感の得られる支援へつなげられることを期待します。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	日常の健康管理や急変時に対応できるよう「看取りに関する方針」をホームで作成し、利用者・家族に対する説明と同意が得られており、利用者・家族が安心して生活が送れるように取り組まれています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の人権を尊重し、誇りやプライバシーに配慮した言葉かけが行われており、一人ひとりと向きあった対話に努められています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活習慣やペースを大切にしながら、利用者一人ひとりの生活リズムや望んでいるペースに合わせた生活が送れるように工夫されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの嗜好を把握し、それらに配慮した食事の提供を行うとともに、買い物や調理といった食事に関する一連の作業が協働して行われており、利用者と職員が同じ食卓を囲み、和やかな雰囲気の中で食事の時間を過ごされています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴回数や入浴方法など、利用者一人ひとりのこれまでの生活習慣の把握が行われており、利用者の習慣や希望に合わせた支援が行われています。また、夜間に入浴を希望される利用者についても、できる限り希望の時間に入浴が行えるよう配慮されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常の暮らしの中で、食器洗いや花植え、洗濯など一人ひとりの「好きなこと」「できること」に配慮しながら、役割や楽しみごとを發揮する場面づくりが行われています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日光浴や散歩、買い物など、日常的に外出の機会が設けられており、利用者と地域の人との交流にもつながっています。また、墓参りや喫茶店、お風呂など、一人ひとりの習慣や好みに合わせた支援が行われており、利用者が生き活きと暮らせるよう工夫されています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者が自由に外出できるように、昼間は玄関に鍵をかけず、外出の際には、職員が同行し、見守りを行うなど、利用者の安全に配慮しながら、鍵をかけないケアに努められています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時には、公民館や農協、郵便局などの地域の機関や地域住民の協力、理解が得られるよう、積極的に働きかけが行われており、地域とともに災害対策に取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量を記録に残し、1日の食事量の把握に努められている他、水分量が不足しがちな利用者には、水分摂取表をつくり、声かけを行うなど利用者の健康状態に配慮した取り組みが行われています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂の天井は、高い吹抜けになっており、広々とした空間が確保されています。また、眩しさ、陽射しはカーテン等で調整を行いながら、自然の光を取り込むよう工夫が行われています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭で使用されていたダンスやベッド、家族の写真が、居室に持ち込まれ、利用者にとって安心して過ごせる居場所になるよう配慮されています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム スマイル (ユニット I)

評価年月日 2007 年 7 月 17 日

記入年月日 2007 年 7 月 20 日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 ホーム長 氏名 塩田 百々子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	報恩、環境整備、礼儀の三つを運営理念に掲げ、入居者個人個人のペースに合わせた介護を心がけています。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝管理者、職員は理念を唱和し、理念に添った介護を心がけています。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	玄関入り口の壁に理念を掲げたりホームページを作成し、ホーム便りを掲載、また門のプレートにも張り出して地域の方にも見ていただけるようにしています。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	ホームの看板に「遊びによってください」等のポスターを貼って、立ち寄っていただけるような取り組みをしています。散歩中のホームの話をして遊びに立ち寄ってくださるよう積極的に声かけをしています。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の定期的な清掃日に参加したり行事に参加をして、交流を図る努力をしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	自治会に参加し地域の事業にも積極的にホームの存在を知らしめている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価を地域自治体や入居者家族だけでなく、職員にも開示し介護に活かしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じてサービスの質を向上させていく取り組みをしている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	大きな行事を行う時には、当ホームの地域の保育園や小学校に声をかけ、参加しやすい状況を作るよう心がけている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	できるだけ勉強会などに参加して、持ち帰った知識を全体ミーティングの時に発表し、意見の交換をしている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	社会の先輩の方たちに対して敬意と尊敬、慈しみを持って接しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入所事前調査の際に利用者様、そのご家族に説明し不安、疑問点に対して十分な理解、納得を得るようにしています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	利用者家族の会を作りつつあるところです。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	家族の方の面会時には必ずスタッフが声かけし、暮らしぶりや日常の様子など報告しています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居前の説明で公的苦情処理の場所、連絡方法を明示し、積極的に説明を行っています。苦情箱を設けて、外部の方からの意見、苦情をいただけるようにしています。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に一度の全体ミーティングなどで職員の意見を聞き、反映させています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	一人のパートを除き、全ての常勤者には理解を示してもらっています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	一階フロアに両ユニットが並んでいることもあり、レクリエーションや何か行事をする時は合同でするようにしている為か、ダメージはないです。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	順番に研修等への参加を行っており、一巡した後は次のステップへとスキルアップしていきたい。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	運営推進会議へ参加を行い、利用者やサービスの実績評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	問題が起きた時は、ストレスが溜まらないうちにスタッフ同士及び管理者又は上司に相談し、早めの対策を講じるように指導しています。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	日々の勤務者からの報告や申し送りなどから職員の状況を把握し、声かけを行っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		○	今は満室状態が続いているが、いづれ空くことがあれば事前相談をしっかりと受け止めていくよう努力していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	できるだけ小さなことも報告し、又家族からの不安等も聞ける状況を作っています。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けた時には、家族の方とご本人別々に相談を受け、必要サービスの度合いの高い方からプランに組み入れる様にしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	サービスを始める前に何回か顔見せを行い、なれてもらえるよう努力しています。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に歌を歌ったり昔の歌を教えていただいたり、日常生活の中で色々なことに一緒に取り組み、支えあう関係を築いていると思います。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	どうしても長く入居されていると離れていきがちな家族にも、行事の時には声かけにて参加を求め、日頃の利用者様を見てもらう機会を作っている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	どうしても長く入居されていると離れていきがちな家族にも、行事の時には声かけにて参加を求め、日頃の利用者様を見てもらう機会を作っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者の馴染みの人や場所などを本人や家族から把握しており、訪問が実現できるように支援しています。自宅への一時帰宅など快く送り出しています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気のあった入居者同士が気に入った場所でトランプをしたり、また職員を相手に将棋を指したり、縫い物をしたり、談笑したりと気楽にすごせるようにしています。独りになりたい方は、フロアーに居場所を確保しています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		○	契約が終了した人は今はまだ経験がないので実感はないが、その時がきたら良い関係が続けられる様にしていきたい。

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者の目を見て、時にスキンシップを図りながら話を傾聴しています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	経験や生活歴をご家族様了解の下で情報収集し、その方にとっての支援は、何をしてあげることが大切なのかの話し合いを行い、活かした支援を行っています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録し、現状を総合的に把握するように努めています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	三ヶ月に一度はケアプランのモニタリングを行い、カンファレンスを行い今後のよりよい計画へとつなげている。(NS、介護者、家族、ケアマネ)		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	話し合いを繰り返す中で、サービスの順位をつけてよりよい介護計画につなげています。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録、排泄記録、業務日誌で個別記録を残し、誰でも共有できるように公開できるものとして実践に活かせるようにしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	基本は介護施設サービス内でプランを立てるのですが、要望があればできるだけ応えられるサービスの提供に努力している。		
----	------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	推進会議等で顔見知りの民生委員や、自治会で協力させてもらっている地域の方々との交流の中で応援していただいている事のほうが多い。	○	今後はこちらから支援、サポートできる事があれば、率先して協力していきたいと思っている。
----	---------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------	---	---------------------------------------------

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	介護保険の制度上他の介護サービスを利用していただくことはできないが、介護保険以外でサービスを受けられるものに関しては、こちらから提示させてもらっています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議への参加はお願いしていますが、ケアマネジメント等に関しては、協働はしていません。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居者本人や家族が希望している医療機関での受診を行っています。異常の際には、時間に関係なく提携医に連絡をしています。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		○	認知に関する診断や治療、対応方法等について指示や助言をもらえる医師を確保していきたい。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	異常時や気になることがあるときは、すぐに看護師に相談し、日々の健康管理も含め協力体制も整っています。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院中には度々訪問し早期退院に向けての話し合いを、連携している内科医や整形外科医のアドバイスも参考にしながら行っています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	看取りの方針を作り、入居者ご家族に説明を行っています。		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ご家族、主治医と相談して本人様にとって最良な方法をとっています。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	入居者本人と係わりのある関係者とは、情報交換を十分に行っています。本人にとっての快適な生活の確保のために話し合いを行って入居していただいています。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	職員は常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように配慮しながら言葉かけや対応を行っています。職員の中でできにくい者に対しては、その職員への働きかけを行い、改善に向けて努力しています。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	職員は入居者に対して、十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉で対応しています。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事は入居者のペースにあわせ、入浴拒否の方には清拭や足浴、手浴を勧めたり自室でくつろぎたい方には自由にさせていただくなど、入居者様のペースに合わせた援助をしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	--------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	入居時に持ってこられた服の組み合わせを、本人に確認し選んでもらっています。家族の方と定期的に理、美容院に外出されたり、外出が難しい方には、出張していただいたりしています。外出時には服装を整えて外出しています。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	色々なバリエーションの中で入居者各人の好き嫌いを把握し、一緒に買い物へ行ったり、野菜の下ごしらえなど職員と一緒にしています。食事時は音楽を流しながら、ゆったりと職員一緒に食べるようにしています。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	本人の希望がある時は、職員と一緒に買い物へ行き選んでいただいています。	○	お酒、タバコなどは疾病にあわせて、ご家族、医師などと相談しながら行っています。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェックが必要な方には、チェック表を作り時間誘導や声かけを行い、排泄の自立に向けた支援を行っています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	自宅に居られた時の入浴回数や入浴方法をご家族より伺い、過去の入浴方法や回数を守るように支援を行っています。夜に入浴を希望される方には、できるだけ希望の時間に入浴していただいています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中は離床し散歩や日光浴、会話などをして心地よい疲労がもよおす中で、眠れるように支援しています。昼寝も最小限の疲労回復程度に休んでいただくように支援しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの楽しみの場面や役割り作りはしています。新聞を取ってきてくださる方、食器洗いの得意な方、花植えが好きな方、洗濯物をたたんでくださる方など、各人の楽しみや役割りの支援を行っています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を持っていることが安心な方には、ご自分で管理していただいています。買い物に行った時は、なるべく本人に支払ってもらっています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	入居者の方が自由に出入りできるように、昼間は玄関に鍵をかけていません。日光浴や公園への散歩等自由に出入りできるように開放しています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。		○	中にはご家族の訪問もめったになく、協力を得ることができない状況があります。今後は運営推進会議を開催する中で解決していきたい。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	職員の側ではしてあげようとしているが、家族側の受け入れが困難な方も多く、なかなか連絡が取れないのが現状です。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも訪問していただけるように、面会時間の制限はしていません。また、ご家族が宿泊できるように二組の布団を用意しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体的な拘束は、心身面にマイナスを及ぼすことを職員に周知徹底し、拘束のないケアの実践をしていますが、不潔行為のある方には衛生上、ご家族の了解のもとつなぎ服を着用していただいています。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関は昼間は常に開錠し、いつでも自由に出入りできるようにしています。外に出られる時は職員も一緒に見守りながらついて行きます。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	調理場所は対面式になっているので、入居者の様子を把握しながら調理をしています。介護記録を書く場合でも、入居者のそばに座って書いたりしています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	刃物や薬等は入居者の目の届かない場所に保管していません。洗剤類はBOXに保管し、直接目に触れないようにしています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリハットや事故報告書等文章で提出してもらい、反省すべき所を明確にしてもらっています。また、提出することで今後の事故防止に努めるようにしています。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	行方不明時の対応や急変時の対応マニュアルを、電話のそばの壁に貼っています。その他の緊急マニュアルもファイルして、職員全員が対応できるようにしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	近くの公民館や農協、郵便局に挨拶をして協力、理解を得られるようにしています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。		○	何かあった時は家族の方と密に連絡をとるようにし、報告や対応策など話し合っています。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日決まった時間にバイタルチェックを行い、顔色の変化や異常を見逃さないように注意しています。変化は業務日誌、介護記録、健康チェック表、申し送り帳で申し送りを行い、早期に医師と相談しています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬時の注意事項に注意し、一人ひとり管理しています。きちんと服薬できているか声掛けと見守りで、その都度確認しています。服薬による変化も観察しています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	排泄チェック表をもとに定期的に声掛けを行っています。本人や家族と相談して、バナナを食べていただいたり、ヤクルトを飲んでいただいています。毎日の体操、天気の良い日には、散歩も頻繁に行っています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後は口腔内の清潔を保つように、歯磨きをしています。就寝前はポリデントを使用して、義歯の清潔保持の支援を日常的に行っています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の食事摂取量を記録に残し、一日の全体量を把握しています。水分不足が気になる方には水分摂取表を作り、こまめに声掛けを行っています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	日頃より主治医等と密にコミュニケーションをとって、早めの対策と方針を打ち出しています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	清掃チェック表を作り、日々の清掃管理をしています。台所周りはハイターで消毒、冷蔵庫の整理も定期的に行っています。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関までのアプローチ周りや庭に入居者と一緒に花を植え、楽しく明るい雰囲気作りをしています。玄関には「いらっしゃいませ。ごゆっくり」の表示を掛け、親しみのある玄関にしています。建物周りのフェンスには、「お気軽にお立ち寄りください」の案内を出しています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	テレビはフロアーの隅に置き、好きな方に見て頂いています。一人一人の聴力に応じて会話のトーンに配慮し、眩しさ、陽射しはカーテン等で調節しています。照明は安定した照度が保てるように配慮しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気の合った入居者同士が気に入った場所でトランプをしたり、縫い物をしたり、談笑したりと気楽に自由に過ごせるようにしています。独りになりたい方は、フロアーに居場所を確保しています。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自宅で使用していたタンスや家族の写真を持ってこられ、安心して過ごしていらっしゃいます。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	午前午後を問わず定期的、不定期的に換気を行っています。湿温度計を設置し、適温で過ごしていただくようにしています。暖房中は乾燥を防ぐために、加湿器で調整しています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレ内、フロアーに手摺、浴室にはシャワーベンチ、便座はウォシュレット等にし、身体機能の低下にあわせて安全を図る策を取っています。物干しの時や取り込む時は、職員が竿を持ち調節しています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	室内の清掃には注意し、混乱や錯覚を招くことのないように気をつけています。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	小規模多機能増設の為芝生がなくなってしまい、以前のようにゴルフを楽しまれたり、畑を耕したりが出来なくなってしまいましたが、駐車場で入居者と皆で食事したり、草取り、草花を植えたり、洗濯物を干したり、取り込んだり等、活動的に生活していただいています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム スマイル (ユニット II)

評価年月日 2007 年 7 月 17 日

記入年月日 2007 年 7 月 20 日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 ホーム長 氏名 塩田 百々子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	報恩、環境整備、礼儀の3点を運営理念に掲げ、入居者個人のペースに合わせた介護を心がけています。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝朝礼で運営理念を唱和し、理念に添った介護を心がけるようにしています。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	玄関入り口の壁に理念を掲げ、ホームページを作成し、ホーム便りを掲載、また門のプレートにも張り出して、地域の方にも見ていただけるようにしています。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	いつも受け入れる用意はできているのですが、外で声を掛け合うことがあっても、なかなか立ち寄ってくださらないのが現状です。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の定期的な清掃に参加や、行事に参加して交流に努めています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	自治会に参加し、地域の業者にも積極的にホームの存在を知らしめている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価を、地域自治体や入居者家族だけではなく職員にも開示し、介護に生かしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	毎朝の朝礼の場で報告をし、ミーティングの中で一步深く係るようにしている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	当ホームで大きな行事を行う時には、地域の保育園や幼稚園、小学校に声をかけ、参加しやすい状態を作るよう心がけています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	できるだけ勉強会などに参加し、持ち帰った知識を全体ミーティングの時発表し、意見の交換をしている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	社会の先輩の方たちに対して、敬意と尊敬、慈しみをもって接しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居事前調査の際に利用者様、そのご家族に説明し、不安、疑問点に対して十分な理解、納得を得るようにしています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。		○	利用者家族の会を作りつつあるところです。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	家族の方が面会に来られた際には、日々の暮らし方や健康の状態、金銭管理など報告しています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関に意見、苦情箱を設置し、外部の方からの意見、苦情をいただけるようにしています。今まで苦情はありませんが、これからあった場合、即座に改善に向けていきます。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回の全体会議（全体ミーティング）を行い、意見や提案に耳を傾け、問題点があればできるだけ早く解決策を見出すようにしています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	一人のパート勤務者を除き、すべての職員には、理解を示してもらっています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	両ユニットが並んでいることもあり、レクリエーションや何か行事をするときは、合同でするようにしているためか、ダメージはありません。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	現在順番に研修等への参加を行っています。	○	順番に研修への参加を行っていますが、スキルアップしているかどうかは難しく、今後はスキルアップしていきたいと思います。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	運営推進会議への参加を通して、利用者やサービスの実際評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	問題が起き次第、ストレスがたまらないうちに、スタッフ同士、又は上司に相談し、悩みの聴取と解決の方法を一緒に考えるようにしています。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	年に数回個人面談を行い、スタッフの不平不満を少しでもくみ取るようにし、又1年に2回個人評価も上げている。 ヘルパーとしての役割は何か、管理者、リーダーとしての役割は何かを明確に問いかけ、常に問題が起きれば早期の話し合いを持っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		○	今は満室状態が続いているが、いずれあくことがあれば、事前相談をしっかり受け止めていくよう、努力していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	できるだけ小さな事も報告し、又家族からの不安等も聞ける状況を作っています。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けたときには、家族の方とご本人別々に相談を受け、必要サービスの度合いの高い方から、プランに組み入れる様にしています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	サービスを始める前に、何回か顔見せを行い、なれてもらえる様努力しています。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に歌を唄ったり、昔の話を聞かせていただいたり、又職員の話聞いていただいたり、日常生活の中で色々な事に一緒に取り組んでいます。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	長く入居していると離れてしまいがちな家族にも行事の時には、声かけをして参加を求め、日頃の利用者様を見てもらう機会をつくっている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	長く入居していると離れてしまいがちな家族にも行事の時には、声かけをして参加を求め、日頃の利用者様を見てもらう機会をつくっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族の方の協力を得ながら外出、外泊の支援に努めています。 又、手紙や電話などをして関係が途切れないよう支援しています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気のあった入居者同士、席を隣にしたり、独りであることがある方には、職員と談笑したり将棋をしたりと、係わり合いを行っています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		○	契約が終了した人は今はまだ経験がないので実感はないが、その時が来たら良い関係が続けられるようにしていきたい。

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	暮らし方の希望がある方には話を傾聴しています。困難な場合の方には家族から情報をいただき、試行錯誤しながら支援に努めています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	一人ひとりがその人らしく、今までの生活歴の中で生きてきた生活を大切にし、ご家族から情報をいただきその方にとって何ができるか話し合い、支援を行っています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録し、現状を把握するようにしています。常に顔の表情をチェックし、問題があると感じられたとき、スタッフ間で意見、情報交換を行っています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	3ヶ月に一度は、ケアプランのモニタリングやカンファレンスを行い、今後のよりよい計画へとつなげている。 (NS、介護者、家族、ケアマネージャー)		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	話し合いを繰り返す中で、サービスの順位をつけてより良い介護計画につなげています。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録、排泄記録、業務日誌で個別に記録を残し、誰でも共有できる様公開できるものとして、実践に活かせるようにしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	基本は介護度のサービス内でプランを立てているのですが、要望があれば、できるだけ応えられるサービスの提供を努力しています。		
----	------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議等で顔見知りの民生委員や、自治会で協力させてもらっている地域の方々との交流の中で、応援していただいていることのほうが多い。	○	今後は、こちらから支援、サポートできる事があれば、率先して協力していきたいと思っている。
----	---------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------	---	----------------------------------------------

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	介護保険の制度上、他の介護サービスを利用していただくことはできないが、居宅のサービスを受けられるものに関しては、こちらから提示させてもらっています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議への参加はお願いしているが、ケアマネジメント等に関しては、協働はしていません。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居者本人や家族が希望している医療機関での受診を行っています。異常の際には、時間に関係なく提携医に連絡をしています。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	精神内科に関しては、4ヶ所の病院と連絡を取り、もっぱら受診が必要な利用者様については、看護職員がドクターと直接、電話等による相談も受けてもらっている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	異常時、気になる事がある時は、すぐ看護師に相談し、日々の健康管理も含め協力体制も整っています。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	当ホームの看護師と入院先の看護師とで、ホームでの状況の提供を書をもって交換し連携をとっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	看取りの方針を作り、入居者ご家族に説明を行っています。		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ご家族、主治医と相談して本人様にとって最良な方法をとっています。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	入居者本人とかかわりのある関係者とは、情報交換を十分に行っています。本人にとっての快適な生活確保のために、話し合いを行って入居していただいています。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	職員は常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように配慮しながら言葉かけ、対応を行っています。 職員の中で出来にくい者に対しては、その職員への働きかけを行い、改善に向けて努力しています。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	職員は常に希望を表に出していただけるように声掛けをしています。 選んでもらう場面を常に作っています。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事は入居者のペースに合わせ、入浴拒否の方には清拭や足浴、手浴を勧めたり、自室でくつろぎたい方には、自由にしていただくなど、入居者のペースに合わせた援助を行っています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	髪を切ってほしいなど希望があれば、いつでも美容院の方に来ていただけるようにしています。が、本人の望む店に行きたいとの希望があるなど、ご家族の協力も得ながら望む店に行っていただいています。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者各自の好き嫌いを把握し、一緒に買い物に行ったり、野菜の下ごしらえなど一緒に行っています。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	施設内は禁煙になっていますので、原則タバコはお断りしています。が、どうしてもと言われる方には、職員の見守りのもと、外で吸っていただいています。おやつ等に関しましては、職員と一緒に買い物に行き、選んでいただいています。	○	お酒が飲みたいとの訴えは今までありませんでしたが、これから希望があった場合、ご家族、医師などと相談しながら、対処していきたいと思います。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェックが必要な方には、チェック表を作り時間誘導や声掛けを行い、排泄の自立に向けた支援を行っています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	自宅に居られた時の入浴回数や入浴方法をご家族より伺い、過去の入浴方法や回数を守るように支援を行っています。夜に入浴を希望される方には、できるだけ希望に時間に入浴していただいています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中は離床し、散歩や日光浴、会話などをして、心地よい疲労がもよおす中で眠れるように支援しています。昼寝も最小限の疲労回復程度に休んでいただくように支援しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人一人の楽しみの場面や役割づくりを行っています。新聞を取ってきてくださる方、洗濯物をたたんでくださる方など各人の楽しみや役割の支援を行っています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を持っていることが安心な方には、小額のお金を御自分で管理していただいています。買い物に行ったときは、本人になるべく支払ってもらいます。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物の希望、散歩の希望などあれば、スタッフと一緒に出かけるなど支援しています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	なかなか個人個人の希望をかなえて差し上げることは出来ませんが、ご家族の方に希望を伝え、かなえて差し上げるよう声を掛けています。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	自ら電話をしたいとの希望のある方は、こちらから好きなきに掛けていただくようにしています。家族側の受入が困難な方も多く、なかなか連絡が取れないのが現状です。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも訪問していただけるように、面会時間の制限はしていません。また、ご家族が宿泊できるように二組の布団を用意しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体的な拘束は心身にマイナスを及ぼすことを職員に周知徹底し、拘束のないケアの実践をしています。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関は昼間は常に開錠し、いつでも自由に外へ出られるようにしています。日光浴、散歩等自由に入出りできるよう開放しています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	調理場所は対面式になっているので、入居者の様子を把握しながら調理をしています。常に見守りを行っています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	刃物や薬等は、入居者の目の届かない場所に保管しています。洗剤類はBOXに保管し消臭剤はベッドの下に置き、直接目に触れないようにしています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリハットや事故報告書等文書で提出してもらい、反省すべきところを明確にしてもらっています。また、提出することで今後の事故防止に努めるようにしています。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	行方不明時の対応や急変時のマニュアルを電話の側の壁に貼っています。その他の緊急マニュアルもファイルして、職員全員が対応できるようにしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	近くの公民館や農協、郵便局に挨拶をして協力、理解を得られるようにしています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。		○	何かあった時には家族の方と密に連絡をとるようにし、報告や対応策など話し合っています。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝のバイタルチェックを行い、顔色の変化や異常を見逃さないように注意しています。気づいた際には看護師に報告し、速やかに対応を行っています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬時の注意事項に注意し、一人ひとり管理しています。きちんと服薬できているか声掛け、見守りでその都度確認しています。服薬による変化も観察しています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘の方には水分を多く摂取していただくなど、その他散歩、体操を促しています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後声掛けにより歯磨きを行い、口腔内の清潔を保つようにしています。就寝前にはポリデントを使用し、義歯の清潔保持の支援を日常的に行っています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の食事摂取量を記録に残し、一日の全体量を把握しています。水分不足の気になる方には、水分摂取表を作りこまめに声掛けを行っています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	日頃より主治医等と密にコミュニケーションをとって、早めの対策と方針を打ち出しています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理用具は常に除菌液で消毒を行い衛生管理を行っています。食については食べる前に調理するなど、又生野菜でも火に通すなど食材の使用と管理に努めています。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関までのアプローチ周りや庭に、入居者と一緒に花を植え楽しく明るい雰囲気作りをしています。玄関には「いらっしゃいませ。ごゆっくり」の表示を掛け、親しみのある玄関にしています。建物周りのフェンスには「お気軽にお立ち寄りくださいませ」の案内を出しています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	テレビは見え易いように畳の前のほうに置き、好きな方に見て頂いています。一人一人の聴力に応じて会話のトーンに配慮し、陽射しはカーテン等で調節しています。照明は安定した照度が保てるように配慮しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気の合った利用者同士の席を前、隣同士にするなどし、談笑できるよう楽しく過ごしていただくように工夫しています。一人になりたい方は、フロアーに居場所を確保しています。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自宅で使用されていたタンスや家族の写真を持ってこられ、安心して居心地よく過ごしていただいています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	不定期的に換気を行っています。涼しい時は窓を開けるなどして自然の風を取り入れ、暑い時にエアコンで対応を行う際は、あまり冷えすぎないように調節を行っています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレ内フロアーに手摺、浴室にはシャワーベンチ、踏み台、便座はウォシュレット等にし、身体機能の低下にあわせ安全を図る策を取っています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレにはピンクの紙に大きく文字を書いたものを貼り付けるなどして、混乱や失敗を防いでいます。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	小規模多機能ホーム増設の為、芝生張りの庭がなくなり、以前のようにゴルフを楽しまれたり、畑を耕したりが出来なくなってしまいましたが、駐車場で入居者とみんなで食事をしたり、草取り、草花を植えたり、洗濯物を干したり取り込んだり、活動的に生活していただいています。		